## あなたや家族の命と生活を守るために!!

M9地震, 19m津波, 液状化, 原子炉内へ海水流入

# 四重苦の浜岡5号機

# 再稼働を 2000 円で阻止しよう!!

中部電力は本裁判の結論が出る前に**浜岡再稼働を決行**しようとしています。そこで私達は「本裁判の結論が出るまでは浜岡原発の再稼働をしてはならない」という仮の裁判(仮処分)を起こすことにしました。仮処分の申立人になって一緒に再稼働を阻止しましょう。 2000円は、申立に必要な印紙代です。

### 申立人募集説明会日時・会場 み場はもちろん無料、途中み場も可能

#### 10/28(日)14:00~16:00(開場 13:30)持方物:印鑑

**静岡会場** 静岡県弁護士会館(静岡地方裁判所構内)

**浜松会場** 静岡県弁護士会浜松支部会館(静岡地方裁判所浜松支部近く)

沼津会場 沼津市民文化センター(市役所近く) ←会場がこちらに変更となりました

国内在住の20歳以上の方であれば、誰でも参加可能です。

- ※ 静岡、浜松とも裁判所の駐車場は利用できませんので、お近くのパーキングか公共交通機関をご利用下さい。
- ※ 仮処分申立て印紙代実費2000円のみご負担いただきます(詳しくは説明会場にて)。

#### 呼びかけ人「浜岡原発運転終了・廃止等請求訴訟弁護団」(略称:浜岡原発訴訟弁護団)

私たちは、静岡県内の弁護士 121 名を含む<u>弁護士 270 名</u>余の集まりです。3. 1 1 後に結集し昨年7月に静岡地裁へ浜岡原発の運転終了・廃止等を求める裁判 (本裁判)を起こしました。 詳しくは弁護団 HP にて http://www.hamaokaplant-sbengodan.net/ 携帯からはこちら→



問い合わせ先 浜松市中区池町221-5大石康智法律事務所内浜岡原発訴訟弁護団事務局